

# 第33回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

平成25年6月26日（水曜日）午前10時

## 場所

東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

日本ライフライン株式会社

証券コード：7575

## 目次

第33回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	23
監査報告書	30
株主総会参考書類	34

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号  
**日本ライフライン株式会社**  
代表取締役社長 鈴木 啓 介

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第33期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第33期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jll.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内の医療機器業界を取り巻く環境といたしましては、高齢化の進展や医療技術の進歩などにより、国民医療費の増加傾向が続いております。国は医療保険制度を維持、継続していくために、医療費抑制策をとっており、その一環として医療機器の公定価格である保険償還価格は継続的に引き下げられております。昨年4月に実施された保険償還価格の改定では、医療機器全般について価格が引き下げられました。その一方で、国の成長戦略において、医療分野の競争力向上が重点課題として位置付けられ、新医療機器の承認審査の迅速化が検討されるなど、医療機器の開発を後押しする動きがみられました。このような背景のもとで、医療機器メーカー各社は低侵襲であり、効率性や経済性の観点からもベネフィットのある医療機器の開発および導入に向けた取り組みを強化しております。

こうした経営環境のもと、当社グループといたしましては、既存商品の販売数量の増大を図り、保険償還価格引き下げによる単価下落へ対応するとともに、成長分野における新商品導入により、新たな収益源の開拓に取り組んでまいりました。また、販

売単価が下落する状況下においても利益を確保するため、収益性が高い自社製品の拡充に取り組んでまいりました。

リズムデバイスにおきましては、主力の心臓ペースメーカーやICD（植込み型除細動器）の拡販に努めたものの、保険償還価格の大幅な引き下げや、競合他社による新製品導入の影響により、売上高は前期を下回りました。自社製品を扱うEP/アブレーションにおきましては、既存製品が好調に推移したほか、昨年10月に本格販売を開始した心腔内除細動システム「SHOCK AT（ショック・AT）」が、オンリーワン製品として高く評価され、計画を上回る販売実績となりました。また、外科関連におきましては、心臓弁膜症の治療方法が機械弁から生体弁へと急速に移行しているなかで、当社におきましても本年1月より、生体弁「Mitroflow（マイトロフロー）」の販売を開始いたしました。さらに、インターベンションにおきましては、自社製品であるガイドワイヤーの販売が好調であったものの、一昨年の12月に構造的心疾患治療器具の販売を終了したことによる影響から、売上高は前期に比べ減少いたしました。

以上により、当期の売上高は219億4千4百万円（前期比5.2%減）となりました。

利益面におきましては、売上構成における自社製品比率の増加や、新規性の高い優れた商品を導入し、販売単価の維持に努めたことにより、売上総利益率は前期の保険償還価格改定以前の水準を概ね維持する結果となりました。さらに、販売費及び一般管理費におきましては、事業活動の効率化に努めた結果、旅費交通費等が前期に比べ減少いたしました。以上により、営業利益は7億7千4百万円（前期比32.5%減）となりました。

受取利息および為替差益等を営業外収益として2億3千8百万円、支払利息等を営業外費用として3千7百万円計上したこと

により、経常利益は9億7千5百万円（前期比18.6%減）となりました。

また、一昨年12月のAGAメディカル社商品の独占販売契約終了に伴い、薬事申請中の同社商品に関する追跡調査業務等に係る対価を2億2千2百万円、さらに、戸田ファクトリーおよびリサーチセンターに係る補助金を2千5百万円、特別利益として計上いたしました。その一方、特別損失として固定資産除却損を7千4百万円、また、投資有価証券売却損を5千6百万円計上した結果、当期純利益は5億1千9百万円（前期比27.9%減）となりました。

品目別の販売状況は次のとおりです。

	第 1 四 半 期			第 2 四 半 期 累 計		
	当 期	前 期	増 減	当 期	前 期	増 減
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
リズムデバイス	2,364	2,629	△10.1	4,737	5,370	△11.8
EP/アブレーション	1,315	1,235	6.5	2,778	2,474	12.3
外科関連	589	598	△1.6	1,183	1,158	2.1
インターベンション	735	885	△17.0	1,392	1,860	△25.1
その他の	337	361	△6.6	721	709	1.6
合 計	5,341	5,710	△6.5	10,813	11,573	△6.6

	第 3 四 半 期 累 計			通 期 累 計		
	当 期	前 期	増 減	当 期	前 期	増 減
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
リズムデバイス	6,892	7,977	△13.6	8,676	10,478	△17.2
EP/アブレーション	4,430	3,764	17.7	6,181	5,122	20.7
外科関連	1,865	1,764	5.7	2,733	2,420	12.9
インターベンション	2,134	2,853	△25.2	2,831	3,647	△22.4
その他の	1,103	1,077	2.4	1,521	1,472	3.3
合 計	16,426	17,437	△5.8	21,944	23,140	△5.2

### ① リズムデバイス

リズムデバイスにおきましては、主力である心臓ペースメーカーの保険償還価格が13.8%下落したほか、競合製品による影響を受けたことから、売上高は減少いたしました。また、ICD（植込み型除細動器）関連につきましては、成長領域として位置付け、取り組みを強化しておりますものの、競合各社も注力しておりますことから、前期に比べ売上高は減少いたしました。

以上により、リズムデバイスの売上高は86億7千6百万円（前期比17.2%減）となりました。

### ② EP/アブレーション

EP/アブレーションにおきましては、「EPstar Libero (EPスター・リベロ)」などの既存製品が引き続き好調に推移したほか、昨年10月にオンリーワン製品である心腔内除細動システム「SHOCK AT (ショック・AT)」の販売を開始いたしました。本製品は、心房細動のアブレーション治療において治療の低侵襲化や手技の効率化に寄与することが高く評価され、計画を上回る実績となりました。心房細動のアブレーション治療は、高齢化等の要因により今後も症例数の増加が予想されており、引き続き本製品の業績への寄与が見込まれます。

また、アブレーションカテーテルは、前期に比べ販売数量は増加したものの、保険償還価格引き下げの影響から売上高は減少いたしました。

以上により、EP/アブレーションの売上高は61億8千1百万円（前期比20.7

%増）となりました。

### ③ 外科関連

外科関連におきましては、本年1月より生体弁「Mitroflow (マイトロフロー)」の販売を開始いたしました。「Mitroflow」は広い弁口面積を持ちながらもコンパクトなサイズを実現しており、狭小弁輪の患者様においても植込みがしやすいという特長を持つことから、順調に販売数量を伸ばしております。

人工血管につきましては、唯一の国産製品である「J Graft (ジェイ・グラフト)」が堅調に推移し、前期に比べ売上高が増加いたしました。また、本年3月に胸部用ステントグラフト「RELAY Plus (リレイ・プラス)」の薬事承認を取得しており、5月からの販売開始を見込んでおります。ステントグラフトは、低侵襲な治療方法として急速に症例数が増加していることから、当社としても早期普及に取り組んでまいります。

以上により、外科関連の売上高は27億3千3百万円（前期比12.9%増）となりました。

### ④ インターベンション

ガイドワイヤーにつきましては、優れた操作性と高い耐久性を持つ「ATHLETE JOKER (アスリート・ジョーカー)」の寄与により、販売数量は前期に比べ24.3%の増加となりました。バルーンカテーテルは前期に比べ販売数量が増加したものの、保険償還価格の引き下げが大幅であったことから、売上高は減少いたしました。

また、一昨年12月の構造的心疾患治療器具の販売終了による影響もあり、インターベンションの売上高は28億3千1百万円（前期比22.4%減）となりました。

連結子会社で販売する血液浄化関連商品等のその他の売上高は、15億2千1百万円（前期比3.3%増）となりました。

⑤ その他

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、13億3千6百万円で、その主なものは当社戸田ファクトリー生産設備およびJUNKEN MEDICAL(株)（連結子会社）市原工場増改築工事によるものであり、その所要資金は、自己資金および借入金をもって充ちいたしました。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 財産および損益の状況の推移**

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (21/4~22/3)	第 31 期 (22/4~23/3)	第 32 期 (23/4~24/3)	第33期 (当期) (24/4~25/3)
売 上 高 (百万円)	22,089	22,361	23,140	21,944
営 業 利 益 (百万円)	1,319	973	1,147	774
経 常 利 益 (百万円)	1,423	1,082	1,198	975
当 期 純 利 益 (百万円)	562	772	720	519
1株当たり当期純利益 (円)	52.10	71.56	66.70	48.11
総 資 産 (百万円)	22,242	23,710	26,230	27,110
純 資 産 (百万円)	14,191	14,694	15,067	15,412

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (21/4~22/3)	第 31 期 (22/4~23/3)	第 32 期 (23/4~24/3)	第33期 (当期) (24/4~25/3)
売 上 高 (百万円)	20,373	20,671	21,511	20,259
営 業 利 益 (百万円)	1,321	929	1,042	709
経 常 利 益 (百万円)	1,442	1,044	1,100	918
当 期 純 利 益 (百万円)	587	814	614	504
1株当たり当期純利益 (円)	54.41	75.43	56.90	46.67
総 資 産 (百万円)	21,746	22,856	25,062	25,978
純 資 産 (百万円)	14,210	14,755	15,022	15,352

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループが取り扱っております循環器関連の医療機器につきましては、高齢化の進展等により、対象となる疾患の症例数が増加傾向にあることから、今後も引き続き、需要の拡大が見込まれます。しかしながら、国の厳しい医療財政を反映した医療費抑制策が継続していることから、医療機器の公定価格である保険償還価格は下落傾向にあります。さらに、販売代理店のグループ化や、医療機関の共同購入への参加などにより、メーカーに対する販売先の価格交渉力は強まる傾向にあることから、金額ベースによる市場成長率は鈍化していくことが見込まれます。

このような経営環境のなかで、当社グループといたしましては、新商品を早期に導入し競合製品との差別化を図り、販売数量を増加させることにより、安定した収益の確保に努めてまいります。また、従来にはない治療を可能とする、新規性の高い医療機器の導入により、業績の拡大を目指してまいります。

新規性の高い医療機器は、他社に先駆けて導入することにより、高い市場シェアを獲得できるほか、保険償還価格改定による影響を受けにくいと見込まれます。しかしながら、新しい医療機器の導入には治験の実施が必要となる場合もあり、そのような場合は、医療機器を上市するまでに長い期間を要することとなります。そのため、常に長期的

な視点に立ち、国内外の最新の医療技術や参入企業の動向の把握に努め、有望な技術や製品に対しては積極的に販売権を獲得することにより、商品パイプラインの確保に取り組んでまいります。また、薬事部門の体制を強化し、治験や薬事申請を迅速に実施することにより、新商品の早期導入を図ってまいります。

また、海外製品の比率が高い国内の医療機器市場において、当社は国内の医療機関に近い存在として、国産の医療機器を提供してまいりました。昨年には自社製品としては初のオンリーワン製品である心腔内除細動システムを上市し、医療現場から高い評価を頂いております。今後も、医療現場のニーズを迅速かつ的確に反映し製品の開発や改良を行うことで、自社製品の拡充を図り、成長基盤の強化に取り組んでまいります。

自社製品の中長期的な成長を図るなか、昨年1月には、安定した製品供給体制の確立や研究開発体制の充実、さらに、製造部門と研究開発部門の連携強化を目的としてメディカル・テクノロジー・パーク（MTP）を立ち上げたほか、平成26年度の下期の稼働を目標として、栃木県小山市に新工場の建設計画を進めております。さらに今後は、国内における事業に留まらず、海外における製造の本格化や中国等のアジア地域をはじめとする海外市場への販路拡大等、グローバルな展開を目指してまいります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
JUNKEN MEDICAL株式会社	百万円 150	% 100	医療機器の製造、輸入、販売

## (7) 主要な事業内容

品目グループ	主要な商品
リズムデバイス	心臓ペースメーカー、ICD (植込み型除細動器)、CRT-D (除細動機能付き両心室ペースメーカー) 等
EP / アブレーション	EP (電気生理用) カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル等
外科関連	人工血管、人工心臓弁、人工弁輪、人工肺関連商品等
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、血管内異物除去用カテーテル等
その他	血液浄化関連商品等



(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	東京都品川区東品川二丁目2番20号
研修施設	天王洲アカデミア（東京都品川区）
物流センター	ディストリビューションセンター（東京都大田区）
工場	戸田ファクトリー（埼玉県戸田市）
研究施設	リサーチセンター（埼玉県戸田市）
支店・営業所	北海道支店・札幌営業所（北海道札幌市北区） 東北支店・仙台営業所（宮城県仙台市青葉区） 盛岡営業所（岩手県盛岡市） 秋田営業所（秋田県秋田市） 郡山営業所（福島県郡山市） 東京第一支店・東京営業所（東京都豊島区） 多摩営業所（東京都府中市） 千葉営業所（千葉県千葉市美浜区） 浦和営業所（埼玉県さいたま市浦和区） 東京第二支店・横浜営業所（神奈川県横浜市中区） 松本営業所（長野県松本市） 北陸営業所（石川県金沢市） 東海支店・名古屋営業所（愛知県名古屋市中区） 浜松営業所（静岡県浜松市中区） 大阪支店・大阪営業所（大阪府大阪市淀川区） 京都営業所（京都府京都市下京区） 神戸営業所（兵庫県神戸市中央区） 中四国支店・岡山営業所（岡山県岡山市北区） 高松営業所（香川県高松市） 松山営業所（愛媛県松山市） 広島営業所（広島県広島市中区） 九州支店・福岡営業所（福岡県福岡市博多区） 北九州営業所（福岡県北九州市小倉北区） 長崎営業所（長崎県長崎市） 鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）

## ② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
JUNKEN MEDICAL株式会社	本 社	東京都品川区
	テクニカルセンター	東京都大田区
	東 京 営 業 所	東京都品川区
	大 阪 営 業 所	大阪府吹田市
	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
	東 松 山 工 場	埼玉県東松山市
	市 原 工 場	千葉県市原市

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	477名	+6名	39.9歳	9.2年
女 性	118	+8	36.3	6.7
合計または平均	595	+14	39.2	8.7

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	418名	+2名	40.0歳	9.8年
女 性	101	+8	35.4	6.8
合計または平均	519	+10	39.1	9.2

(注) 従業員数には受入出向者を含め、出向者を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,810
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,175
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,175
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	800
株 式 会 社 千 葉 銀 行	362
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	135
株 式 会 社 静 岡 銀 行	100

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 43,300,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,302,497株  
 (3) 株 主 数 4,485名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エム ティ 商 会 株 式 会 社	3,020	27.96
K S 商 事 株 式 会 社	1,096	10.15
鈴 木 啓 介	331	3.07
増 本 武 司	307	2.85
日 本 ラ イ フ ラ イ ン 従 業 員 持 株 会 社	173	1.61
上 田 勝 啓	134	1.24
加 藤 力 蔵	118	1.10
長 濱 岳 司	116	1.07
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100	0.93
株 式 会 社 千 葉 銀 行	100	0.93

(注) 持株比率は、自己株式（500,541株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	増 本 武 司	
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 啓 介	
専 務 取 締 役	鈴 木 厚 宏	事 業 本 部 長
専 務 取 締 役	政 次 浩 二	管 理 本 部 長
取 締 役	長 濱 岳 司	監 査 室 長
取 締 役	黒 沼 孝 之	業 務 本 部 長
取 締 役	高 橋 省 悟	開 発 生 産 本 部 長
取 締 役	佐 々 木 文 裕	(株)ガイマックスアカウンティングパートナー代表取締役社長 アピリタスホスピタリティ(株)代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー
常 勤 監 査 役	上 田 勝 啓	
監 査 役	苅 米 裕 裕	苅 米 裕 税 理 士 事 務 所
監 査 役	中 村 勝 彦	T M I 総 合 法 律 事 務 所

- (注) 1. 取締役佐々木文裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、独立役員として大阪証券取引所に届け出ております。
2. 監査役苅米裕氏および中村勝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、独立役員として大阪証券取引所に届け出ております。
3. 監査役苅米裕氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成24年6月27日開催の第32回定時株主総会において、新たに佐々木文裕氏が取締役に、中村勝彦氏が監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
5. 平成24年6月27日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、塩谷睦夫氏および中根堅次郎氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8 名	302 百万円
監 査 役	5	21
合 計	13	323
(うち社外役員)	(5)	(8)

- (注) 1. 取締役の人数には、平成24年6月27日開催の第32回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含めております。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の総額のほか、平成24年6月27日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役2名に対して7百万円支給しております。なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額2百万円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役佐々木文裕氏は、株式会社ザイマックスアカウンティングパートナーおよびアビリティスホスピタリティ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役苅米裕氏は、苅米裕税理士事務所の税理士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役中村勝彦氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	佐々木 文 裕	就任後開催の取締役会11回中10回に出席し、主に経営者としての観点から、適宜発言を行っております。
監 査 役	苅 米 裕	当期開催の取締役会13回全てに出席し、また、当期開催の監査役会15回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	中 村 勝 彦	就任後開催の取締役会11回中10回に出席し、また、就任後開催の監査役会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
 当社は社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	39百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監督官庁から処分を受ける等したことにより、当社の監査業務の遂行において重大な支障が生じると認められる場合は、取締役会もしくは監査役会において当該会計監査人の解任もしくは不再任を検討いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成23年4月28日に一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針 (アクション・ポリシー)」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- ② 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- ③ 全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。

- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。
- ② 取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
- ② 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。
- ② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

## (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、主管部門が経営管理を行うとともに、関係会社の自主性を尊重しながら、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- ② 関係会社においてコンプライアンスが実践されるよう、教育、研修の実施における支援を行う。
- ③ 監査室は必要に応じて関係会社に対して内部監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役は、必要に応じ監査室に属する従業員に対して監査業務の補助を命じることができる。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役から監査業務の補助を命じられた監査室に属する従業員は、当該業務に関して、取締役および監査室長の指揮命令を受けない。
- ② 監査室に属する従業員の人事に係る事項については事前に監査役と協議を行う。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
- ・ 会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
- ・ 監査室が実施した内部監査の結果
- ・ その他監査役が報告を求めた事項

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- ② 監査役会は社長と定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 監査室は監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- ② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,420,128</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,937,700</b>
現金及び預金	2,273,910	支払手形及び買掛金	1,427,751
受取手形及び売掛金	6,375,239	短期借入金	4,170,000
有価証券	405,671	1年内返済予定長期借入金	294,500
たな卸資産	7,348,079	未払金	793,528
繰延税金資産	314,802	未払法人税等	335,597
その他の流動資産	703,827	賞与引当金	31,645
貸倒引当金	△1,403	その他の流動負債	884,677
<b>固定資産</b>	<b>9,689,938</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,759,572</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,994,485</b>	長期借入金	1,092,500
建物及び構築物	2,101,934	リース債務	319,532
機械装置及び運搬具	331,334	長期未払金	434,454
土地	1,866,630	退職給付引当金	1,464,714
建設仮勘定	22,516	役員退職慰労引当金	263,229
その他の有形固定資産	672,069	負ののれん	2,813
<b>無形固定資産</b>	<b>30,949</b>	その他の固定負債	182,328
その他の無形固定資産	30,949	<b>負債合計</b>	<b>11,697,272</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,664,502</b>	<b>[純資産の部]</b>	
投資有価証券	1,755,692	<b>株主資本</b>	<b>15,338,457</b>
長期貸付金	882,609	資本金	2,115,241
長期前払費用	977,630	資本剰余金	2,328,128
繰延税金資産	610,912	利益剰余金	11,246,615
その他の投資その他の資産	445,141	自己株式	△ 351,527
貸倒引当金	△7,484	その他の包括利益累計額	74,335
<b>資産合計</b>	<b>27,110,066</b>	その他有価証券評価差額金	74,335
		<b>純資産合計</b>	<b>15,412,793</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>27,110,066</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成24年 4月1日)  
(至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,944,430
売上原価	10,681,572
売上総利益	11,262,858
販売費及び一般管理費	10,487,926
営業利益	774,932
営業外収入	
受取利息	10,134
受取配当金	4,067
為替差益	91,739
負の他の営業外収入	2,813
営業外費用	129,519
支払利息	30,594
その他の営業外費用	6,951
経常利益	37,546
特別利益	975,661
固定資産売却益	383
薬事申請業務引継による受入金	222,990
補助金収入	25,493
その他の特別利益	1,230
特別損失	250,097
固定資産除却損	74,660
投資有価証券売却損	56,885
その他の特別損失	2,649
税金等調整前当期純利益	134,195
法人税、住民税及び事業税	1,091,563
法人税等調整額	485,213
少数株主損益調整前当期純利益	86,623
当期純利益	519,726
	519,726

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日首残高	2,115,241	2,328,128	10,996,940	△351,492	15,088,817
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△270,050		△270,050
当 期 純 利 益			519,726		519,726
自 己 株 式 の 取 得				△35	△35
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	249,675	△35	249,640
平成25年3月31日残高	2,115,241	2,328,128	11,246,615	△351,527	15,338,457

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成24年4月1日首残高	△21,458	15,067,358
連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△270,050
当 期 純 利 益		519,726
自 己 株 式 の 取 得		△35
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	95,794	95,794
連結会計年度中の変動額合計	95,794	345,435
平成25年3月31日残高	74,335	15,412,793

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

JUNKEN MEDICAL(株)

##### (2) 非連結子会社の名称

Synexmed (Hong Kong) Ltd. ほか2社  
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Synexmed (Hong Kong) Ltd. ほか2社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。

##### a その他有価証券

##### a) 時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。

なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

##### b) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

##### b 子会社株式及び関連会社株式（持分法を適用しているものを除く） 移動平均法に基づく原価法によっております。

##### ② デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。

当社は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、連結子会社は主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

##### ① 有形固定資産

##### a リース資産以外の有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得したリース資産以外の有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物附属設備以外の建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,769千円増加しております。

##### b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度（平成21年3月期）開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ② 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却を行っております。
- ③ 長期前払費用  
契約期間等にわたり、均等償却しております。
- (3) 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
    - a 一般債権  
貸倒実績率に基づき計上しております。
    - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等  
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当連結会計年度末においては支給見込額がないため、引当金残高はありません。
  - ④ 退職給付引当金  
当社は、従業員の退職給付支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数（5年）に

よる按分額を発生翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務債務については、平均残存勤務年数内の一定年数（5年）による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理しております。

連結子会社においては、従業員の退職給付支給に備えるため、期末要支給額と、中小企業退職金共済給付金との差額を計上しております。

- ⑤ 役員退職慰勞引当金  
取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰勞金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) のれん及び負ののれんの償却方法  
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんにつきましては、5年間の均等償却によっております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,466,642千円
2. 偶発債務  
当社は平成25年1月28日付で、次の当社取り扱い商品の自主回収開始を決定いたしました。本件回収は、市場にある在庫の全数引き上げを行うとともに、既に植込み済みのものについては継続的なモニタリングによりフォローアップを行うこととしております。  
・ICD（植込み型除細動器）リード：  
商品名「アイソライン2CT」  
「アイソライン2CR」  
決定に至った要因は、商品の内部構造の損傷により、不適切な治療が引き起こされ、健康被害が発生する可能性があることによるものであります。  
市場にある在庫は引き上げが終了し、それに伴って当社の業績に与えた若しくは与えることになる影響はありません。  
一方、植込み済みの商品に係る発生費用はモ

モニタリングの結果により逐次判明していくこととなりますが、発生した費用については、製造元と締結している独占販売代理店契約に基づき処理してまいります。

現在のところ、回収による当社の業績に与える影響は軽微ですが、モニタリングは現在も継続中であり、モニタリングの結果に伴って発生することになる費用の額及び当該費用が当社の財政状態に与える影響は、現時点ではその金額を合理的に算定することが困難であります。

### 〔連結損益計算書に関する注記〕

「薬事申請業務引継による受入金」は、平成23年2月28日付でセント・ジュード・メディカル(株)及びAGA MEDICAL CORPORATION社と締結したAGA社製商品の取り扱い終了に関する「TERMINATION, TRANSFER AND TRANSITION SERVICES AGREEMENT」に基づくものであり、薬事申請中のAGA社製商品に係る追跡調査業務等の対価として引継先であるセント・ジュード・メディカル(株)から受け入れたものであります。

### 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,302,497	—	—	—	—	11,302,497

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,473	68	—	—	—	500,541

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	270,050	25	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 予定	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生 予定日
平成25年 6月26日 定時株主 総会	普通 株式	270,048	利益 剰余金	25	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

### 〔金融商品に関する注記〕

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期未払金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の複合金融商品は為替相場の変動によるリスクを有しております。これらについては、月次で把握された時価が取締役会に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、投融資先（非連結子会社を含む）に対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であり、変動金利の借入金はありません。

長期未払金は仕入先との間で締結したディストリビューター契約に伴う外貨建ての仕入契

約金であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なもの及び重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：千円)

科 目	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
1. 現金及び預金	2,273,910	2,273,910	—
2. 受取手形及び売掛金	6,375,239	6,375,239	—
3. 有価証券	405,671	405,671	—
4. 投資有価証券			
その他の有価証券	479,930	479,930	—
5. 長期貸付金	882,609	900,956	18,346
6. 支払手形及び買掛金	1,427,751	1,427,751	—
7. 短期借入金	4,170,000	4,170,000	—
8. 1年内返済予定長期借入金	294,500	294,500	—
9. リース債務	319,532	310,853	△8,678
10. 未払金	793,528	793,528	—
11. 長期借入金	1,092,500	1,085,872	△6,627
12. 長期未払金	434,454	432,115	△2,338

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定長期借入金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

- (3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) リース債務

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期未払金

長期未払金は外貨建債務であり、為替予約取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、振当処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,426円85銭
1株当たり当期純利益	48円11銭



# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,490,091</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,224,583</b>
現金及び預金	2,054,315	買掛金	1,222,237
受取手形	1,931,383	短期借入金	3,900,000
売掛金	3,883,706	1年内返済予定長期借入金	175,000
有価証券	405,671	未払金	753,734
商品	4,607,230	未払費用	604,391
原材料	1,264,647	未払法人税等	332,874
仕掛品	454,988	未払消費税等	47,616
貯蔵品	863,952	預り金	112,061
前払費用	83,549	その他の流動負債	76,667
短期貸付金	344,990	<b>固定負債</b>	<b>3,401,637</b>
繰延税金資産	124,440	長期借入金	920,000
その他の流動資産	275,815	長期未払金	434,454
	195,398	退職給付引当金	1,453,496
<b>固定資産</b>	<b>9,488,291</b>	役員退職慰労引当金	263,229
<b>有形固定資産</b>	<b>3,591,506</b>	その他の固定負債	330,456
建物	994,395	<b>負債合計</b>	<b>10,626,221</b>
構築物	18,842		
機械及び装置	271,518	<b>[純資産の部]</b>	
工具、器具及び備品	212,298	<b>株主資本</b>	<b>15,277,825</b>
土地	1,826,430	資本金	2,115,241
建設仮勘定	22,516	資本剰余金	2,328,128
その他の有形固定資産	245,504	資本準備金	2,133,946
<b>無形固定資産</b>	<b>21,686</b>	その他資本剰余金	194,182
電話加入権	19,708	自己株式処分差益	194,182
水道施設利用権	1,978	<b>利益剰余金</b>	<b>11,185,983</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,875,098</b>	利益準備金	528,810
投資有価証券	1,358,780	その他利益剰余金	10,657,172
関係会社株	1,304,912	別途積立金	6,000,000
長期貸付金	1,182,609	繰越利益剰余金	4,657,172
長期前払費用	975,997	<b>自己株式</b>	<b>△351,527</b>
繰延税金資産	620,651	評価・換算差額等	74,335
敷金及び保証金	426,908	その他有価証券評価差額金	74,335
その他の投資その他の資産	12,723	<b>純資産合計</b>	<b>15,352,161</b>
貸倒引当金	△7,484	<b>負債・純資産合計</b>	<b>25,978,382</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,978,382</b>		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自 平成24年 4月1日)  
(至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	20,259,172
売上原価	9,794,421
売上総利益	10,464,750
営業外収益	9,755,341
営業外費用	709,408
受取配当金	10,741
受取替の他の営業外収益	4,067
受取配当金の差外収益	92,759
受取配当金の差外費用	134,876
受取配当金の差外費用	25,728
受取配当金の差外費用	7,154
特別利益	918,969
固定資産売却益	383
事業申請業務引継による受入金	222,990
補助金収入	25,493
特別損失	248,867
固定資産除却損	74,599
投資有価証券売却損失	56,885
その他の特別損失	2,649
税引前当期純利益	134,135
法人税、住民税及び事業税	1,033,701
法人税等調整額	465,732
当期純利益	63,789
	504,179

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月1日  
至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計
平成24年4月1日期首残高	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成25年3月31日残高	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成24年4月1日期首残高	528,810	6,000,000	4,423,043	10,951,854	△351,492	15,043,731
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△270,050	△270,050		△270,050
当期純利益			504,179	504,179		504,179
自己株式の取得					△35	△35
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	234,128	234,128	△35	234,093
平成25年3月31日残高	528,810	6,000,000	4,657,172	11,185,983	△351,527	15,277,825

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純 資 産	合 計
	その他有価証券評価差額金		
平成24年4月1日期首残高	△21,458		15,022,272
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△270,050
当期純利益			504,179
自己株式の取得			△35
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	95,794		95,794
事業年度中の変動額合計	95,794		329,888
平成25年3月31日残高	74,335		15,352,161

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得したリース資産以外の有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物附属設備以外の建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期

純利益はそれぞれ15,217千円増加しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度（平成21年3月期）開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

のれんにつきましては、5年間の均等償却を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり、均等償却しております。

5. 引当金の計上の方法は次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては支給見込額がないため、引当金残高はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数（5年）による按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務債務については、平均残存勤務年数内の一定年数（5年）による按分額を発生事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,452,319千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
  - 短期金銭債権 157,147千円
  - 長期金銭債権 579,150千円
  - 短期金銭債務 153,038千円
3. 債務保証
  - 金融機関借入金 292,000千円
  - リース債務 193,384千円

4. 偶発債務

当社は平成25年1月28日付で、次の当社取り扱い商品の自主回収開始を決定いたしました。本件回収は、市場にある在庫の全数引き上げを行うとともに、既に植込み済みのものについては継続的なモニタリングによりフォローアップを行うこととしております。

・ICD（植込み型除細動器）リード：

商品名「アイソライン2CT」

「アイソライン2CR」

決定に至った要因は、商品の内部構造の損傷により、不適切な治療が引き起こされ、健康被害が発生する可能性があることによるものであります。

市場にある在庫は引き上げが終了し、それに

伴って当社の業績に与えた若しくは与えることになる影響はありません。

一方、植込み済みの商品に係る発生費用はモニタリングの結果により逐次判明していくこととなりますが、発生した費用については、製造元と締結している独占販売代理店契約に基づき処理してまいります。

現在のところ、回収による当社の業績に与える影響は軽微ですが、モニタリングは現在も継続中であり、モニタリングの結果に伴って発生することになる費用の額及び当該費用が当社の財政状態に与える影響は、現時点ではその金額を合理的に算定することが困難であります。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	3,203千円
仕入高	901,435千円
販売費及び一般管理費	14,851千円
営業取引以外の取引高	13,003千円

2. 薬事申請業務引継による受入金

「薬事申請業務引継による受入金」は、平成23年2月28日付でセント・ジュード・メディカル(株)及びAGA MEDICAL CORPORATION社と締結したAGA社製商品の取り扱い終了に関する「TERMINATION, TRANSFER AND TRANSITION SERVICES AGREEMENT」に基づくものであり、薬事申請中のAGA社製商品に係る追跡調査業務等の対価として引継ぎ先であるセント・ジュード・メディカル(株)から受け入れたものであります。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式（株）	500,473		68		—	500,541

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	515,846千円
未払賞与	195,323千円
役員退職慰労引当金	93,420千円
投資有価証券評価損	49,362千円
未払事業税	27,135千円
その他の	123,630千円
小計	1,004,718千円
評価性引当額	△89,624千円
繰延税金資産合計	915,093千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	6,572千円
その他有価証券の評価差額	12,054千円
繰延税金負債合計	18,627千円

繰延税金資産の純額 896,466千円

## 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、電子計算機等、及び建物附属設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
(建物)	
取得価額相当額	65,299千円
減価償却累計額相当額	30,848千円
期末残高相当額	34,451千円
(工具、器具及び備品)	
取得価額相当額	135,250千円
減価償却累計額相当額	117,839千円
期末残高相当額	17,410千円
(合計)	
取得価額相当額	200,550千円
減価償却累計額相当額	148,687千円
期末残高相当額	51,862千円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額
- |     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 52,923千円 |
| 1年超 | —千円      |
| 合計  | 52,923千円 |
- (3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 26,618千円 |
| 減価償却費相当額 | 22,868千円 |
| 支払利息相当額  | 2,226千円  |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	JUNKEN MEDICAL 株式会社	東京都品川区	150	医療機器の製造販売	(所有) 直接100.0	当社が商品を仕入れ役員の兼任	債務保証(注1) 資金の貸付(注2)	485,384 300,000	— 長期貸付金	— 300,000
	Synxmed (Hong Kong) Ltd.	中国	USD 1,008千	医療機器の製造販売	(所有) 直接100.0	当社が商品を仕入れ役員の兼任	資金の貸付(注2)	334,499 (USD 4,100千)	短期貸付金 長期貸付金	74,440 279,150

- (注1) 銀行借入及びリース債務に対する債務保証であり保証料の収受はありません。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 1,421円24銭
- 1株当たり当期純利益 46円67銭

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 弘 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

その他子会社の状況については、必要に応じて、子会社を担当する責任者等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

日本ライフライン株式会社 監査役会

常勤監査役	上田勝啓	㊟
監査役	苅米裕	㊟
監査役	中村勝彦	㊟

(注) 監査役苅米裕、監査役中村勝彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

第33期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、総額270,048,900円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ますもと たけし 増本 武司 (昭和19年12月8日生)	昭和52年2月 (株)メディカル八千代田東京販売設立専務取締役 昭和56年2月 当社設立 代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	307,515株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	すず き けい すけ 鈴 木 啓 介 (昭和28年 9 月 9 日生)	昭和56年 2 月 当社取締役 昭和62年 4 月 当社取締役副社長 平成 4 年11月 当社取締役退任 平成 6 年 1 月 当社相談役 平成 9 年 6 月 当社取締役副社長 平成17年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る	331,252株
3	すず き あつ ひろ 鈴 木 厚 宏 (昭和33年 6 月 5 日生)	昭和59年 9 月 当社入社 平成 4 年 1 月 当社東海支店長 平成12年 4 月 当社営業本部副本部長 平成17年 6 月 当社取締役営業本部長 平成19年 4 月 当社取締役事業本部長 平成19年 6 月 当社常務取締役事業本部長 平成23年 6 月 当社専務取締役事業本部長 現在に至る	41,860株
4	まさ つぐ こう じ 政 次 浩 二 (昭和29年 8 月25日生)	平成 5 年 5 月 当社入社 平成13年 4 月 当社財務部長 平成14年 4 月 当社経理部長 平成17年 6 月 当社取締役管理本部長 平成19年 6 月 当社常務取締役管理本部長 平成23年 6 月 当社専務取締役管理本部長 現在に至る	3,600株
5	なが はま たか し 長 濱 岳 司 (昭和24年12月14日生)	昭和57年 8 月 当社入社 昭和60年10月 当社取締役 平成 7 年 4 月 当社取締役内部監査担当 平成 9 年 6 月 当社取締役営業管理部長 平成14年 4 月 当社取締役監査室担当 平成16年 4 月 当社取締役監査室長 平成17年 6 月 当社常勤監査役 平成18年 6 月 当社取締役監査室長 現在に至る	116,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	くろ ぬま たか ゆき 黒 沼 孝 之 (昭和31年11月10日生)	平成4年3月 当社入社 平成15年10月 当社販売企画・管理室長 平成21年4月 当社業務統括部長 平成21年6月 当社取締役業務統括部長 平成23年4月 当社取締役業務本部長 現在に至る	8,280株
7	たか はし しょう ご 高 橋 省 悟 (昭和39年7月8日生)	平成6年12月 当社入社 平成21年4月 当社法務室長 平成22年3月 当社法務室長兼開発生産部長 平成23年4月 当社開発生産本部長 平成23年6月 当社取締役開発生産本部長 現在に至る	1,800株
8	さ さ き ふみ ひろ 佐々木 文 裕 (昭和32年7月10日生)	昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター (現(株)リクルート) 入社 平成13年4月 (株)リクルート執行役員 平成23年4月 (株)リクルート顧問 平成24年4月 (株)ザイマックスアカウンティングパートナー代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 現在に至る 平成24年7月 アビリティス ホスピタリティ(株)代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木文裕氏は、社外取締役候補者であり、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 佐々木文裕氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は佐々木文裕氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

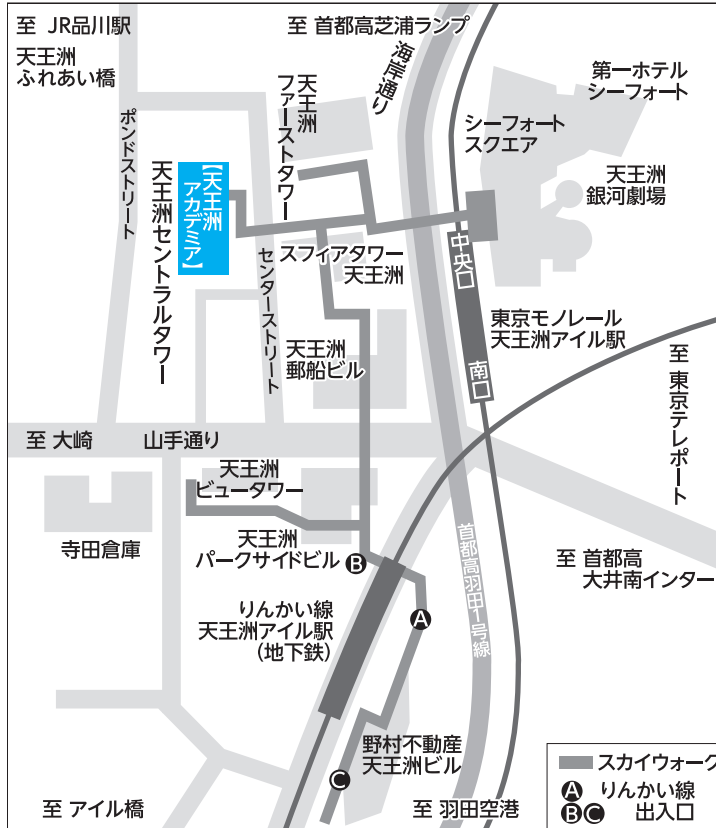
以上

〈× 毛 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 15 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）  
電話 (03) 5463-8100



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分  
りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分  
都営バス JR品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・  
りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲  
アイル下車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

